

**第3期古賀市地域福祉計画・第6次古賀市地域福祉活動計画
第4回策定委員会 議事録**

1. 日時 令和5年9月28日(木) 19時から21時10分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
3. 出席委員 酒井 康江委員長、村山 浩一郎副委員長、青谷 郁夫委員、
岩隈 浩平委員、占部 義広委員、菊池 晶誉委員、齋藤 圭英委員、
清水 清子委員、田川 廣子委員、中村 輝子委員、仁部 一布委員、
松澤 麻美子委員

事務局

(古賀市)

保健福祉部長	宮上 洋子
福祉課長	澤木 孝之
福祉課福祉政策係長	石倉 明
福祉政策係主任主事	曾木 敦史
福祉相談係長	吉武 淳子
福祉相談係主任主事	實淵 絵理

(古賀市社会福祉協議会)

常務理事	高原 朱美
事務局長	加藤 伊知郎
総務・地域課長	多田 祐二
総務・地域課地域福祉係長	田中 早穂
地域福祉係	山本 康介
総務福祉係主任	秋山 実里

4. 欠席委員 安松 聖高委員、山本 裕子委員
5. 傍聴者 なし
6. 報告・議事
 - (1) 第3期古賀市地域福祉計画・第6次古賀市地域福祉活動計画概要について
 - ・第4章 具体的な取組について
 - 1 基本目標Ⅰ
 - 2 基本目標Ⅱ
 - 3 基本目標Ⅲ

4 重層的支援体制整備事業の取組

7. 資料

〔資料1〕 第4章 具体的な取組について

1 基本目標Ⅰ

2 基本目標Ⅱ

〔資料2〕 第4章 具体的な取組について

3 基本目標Ⅲ

4 重層的支援体制整備事業の取組

8. 署名

委員長	
委員長の指名する 出席委員	

9. 会議内容

(1) 第3期古賀市地域福祉計画・第6次古賀市地域福祉活動計画概要について

[資料1]

事務局より、具体的な取組について、表紙（4. 重層的支援体制整備事業の取組の追加）、基本目標Ⅰ、基本目標Ⅱについての修正箇所を説明。

【質疑】【委員意見】なし

[資料2]

事務局より、「重層的支援体制整備事業実施計画」から「4. 重層的支援体制整備事業の取組」への構成変更の経緯について説明。

【質疑】【委員意見】なし

[資料2]

事務局より、具体的な取組について、基本目標Ⅲ基本方針1. ①情報提供の充実、②身近な相談機能の充実を説明。

【質疑】

○ SNS について、さまざまな年齢層がいるが、どのような周知、フォローを考えているのか。

→ 市のHPや広報こがで古賀市LINEの友だち登録を促している。
高齢者にはスマホ教室の取組などを通して情報発信に努めている。
具体的な内容は各個別計画で記載するものとしている。

○ SNS について、YouTube ではさまざまな好事例を見ることができる。
YouTube を活用してはどうか。

→ 古賀市ではつながりひろばがYouTube配信をしており、いろいろな講座を紹介している。福祉課も認知症の講座を配信する予定がある。
YouTube の活用は多くの市民に知ってもらう方法だと認識している。

○ 身近な相談機能の充実とあるが、サンコスモは敷居が高いように感じる。「身近」についてどのようなイメージを持っているのか。

→ CSW の活動の中で、既存の相談機関だけではなく、地域のさまざまな事業所が身近な相談機関となりえないか模索していく。また、事業所に

協力をお願いしながら市民に身近な相談窓口の情報を提供していきたい。

○ 主な取組で市民の欄に、「民生委員～に相談する」とあるが、市民が地域の民生委員の情報を持っていないこともあり敷居が高い。どのように介入していくのか。

→ 受援力（「助けて」と言える力）を付けていけるよう地域福祉の推進の中で CSW などの活動を通して市民に働きかけていく。相談しやすい地域の環境、雰囲気づくりをこれから5年間で取り組んでいく必要があると考えている。

○ 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の図について、市役所も身近な相談窓口なので CSW と併記してはどうか。

→ 地域をつなぐ役割ができたことを示すために CSW を中心とした体制図としている。併記の観点を踏まえて再度検討する。

○ 市が地域に入っていく活動を計画の中により具体的に記載してはどうか。

→ 理念計画であることと長期計画であることから、取組については具体的にしすぎず抽象的な表現としている。

○ ①情報提供の充実で主な取組の市の欄に「質の向上」とあるが、何の質で、何をもちて質の向上とするのかを記載してはどうか。

→ 質は福祉サービスと考えている。具体的な内容は各個別計画で記載するものであり、第1章で既に各計画の位置図を示している。

○ 主な取組に「努めます」の記載がみられるが、もっと言い切った表現にしてはどうか。

→ 表現方法については検討する。

○ 身近な相談機能の充実で、主な取組には記載があるが、周囲から見ると支援が必要な人に対する取組が必要であることが説明の中にはないのではないか。

→ 表現方法については検討する。

【委員意見】

○ 若い人、中高年層に SNS のアカウントをフォローしてもらうにはメリットが必要。市内事業所と連携して LINE をフォローしたらスタンプ配

布などを検討すると良いと思う。

- 高齢者は SNS になじみがないため、周知啓発の方法について検討してほしい。
- SNS に限らずあらゆる媒体を活用して周知啓発を行う。

[資料 2]

事務局より、具体的な取組について、基本目標Ⅲ基本方針 1. ③多機関協働の仕組みづくり、④社会参加と自立支援の促進～古賀市再犯防止推進計画～を説明。

【質疑】

- ④社会参加と自立支援の促進で、説明の中でセルフ・ネグレクトについて記載があるが、具体的な取組に表記がないように思う。
→ 社会福祉協議会では社会につなぐような支援を CSW がやっていくという意味で取組に記載している。古賀市の取組にも記載を検討する。

- 多機関協働の仕組みづくりの古賀市の取組に「支援機関の連携体制の構築を図る」とあるが、既に体制は構築されているのではないか。
→ 連携体制は取り組み始めているところ。表現を検討する。

- 全体的に計画書の表記が控えめ。やる気を感じられるインパクトのある文章を策定委員会で考えてはどうか。
→ 意見として承る。

【委員意見】

- セルフ・ネグレクトへの取組については、これまでの取組の中で出ている訪問やアウトリーチなどの支援が課題解決の方法となるかもしれない。

[資料 2]

事務局より、基本目標Ⅲ基本方針 2. 権利擁護の体制づくりについて説明。

【質疑】

- あんしん生活サポーターとはどのようなことを行うのか。また、育成

とあるが活用方法はどのようなものか。

→ あんしん生活サポーターは社会福祉協議会で行っている安心生活サポート事業の支援を行う。安心生活サポート事業では意思が表明出来ない人の金銭管理のサービスを提供している。サービスを受けている人からは通帳や印鑑を預かっているが、あんしん生活サポーターには生活費を届けたり、必要なところに支払うなどの支援を期待している。継続的に養成して持続可能な形にしたい。

○ DV が取組の中に抜けているように見えるがどのように捉えるのか。

→ 対応がさまざまのため、各法律に基づきという書き方でまとめて記載している。DV の記載については検討するが、事業については個別計画での内容となる。

○ あんしん生活サポーターと生活支援員はどう違うのか。

→ 同じ概念との認識で間違いない。どこかのタイミングで統合していくことを考えている。

【委員意見】

○ あんしん生活サポーターのほかにも古賀市ではさまざまなサポーターを養成しているが、活用方法をもっと積極的に検討したほうが良い。

○ 各サポーターが達成感を味わえるような環境づくりを進めれば、意欲を持つ市民も増えるのではないか。サポーターを褒めてあげる、サポーターの頑張りや成果を市内外に発信していくと良い。

○ 古賀市にサポーターが多くいるのは強み。

○ 社会福祉協議会の取組で、あんしん生活サポーターが金銭管理のサポートと捉えてしまう。契約までサポートする意思決定サポーターの扱いであれば強みだと思うので、せつぱくならわかるように記載すると良い。

→ 文言を整理する。

〔資料2〕

事務局より、重層的支援体制整備事業の取組について説明。

【質疑】

- 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の図と重層的支援体制整備事業概要図は一致すると認識しているが、重層の概要図に CSW が見えない。その役割をどこが担っているのか。
→ 図全体を修正し、次回改めて提案する。
- 重層的支援体制では CSW は重要だが負担がとて大きいように思う。どのような規模の体制づくりを考えているのか。
→ 日常生活圏域を中学校区として CSW は 3 人体制。CSW は中心的役割ではあるが、CSW だけが解決に向けて動くものではなく、CSW を中心として地域や行政が連携するものであり、重層を進めるにあたっては高齢者や障がい者などはそれぞれの専門分野で専門の機関が繋がっていく体制を考えている。
社会福祉協議会が CSW を受託してまだ 3 年、さらに経験を積み上げていくことで現体制の中でやれることや課題も明確になってくると思うので市と社会福祉協議会で協議しながら進めていきたい。
- 基本方針 1. 包括的な相談支援体制づくりの現状と課題の中で、「重層的支援体制整備事業移行準備事業の取組を開始」とあるが、続きの「更に制度の理解と～」の制度は明確にしてはどうか。
→ 「重層的支援体制整備事業」と正式名称で記載する。

【委員意見】

- CSW は大変な重責を担っているように思う。重責に耐えうるフォローアップを整えることで、市民も安心して相談できる体制になると思う。
- 本計画は理念計画として福祉の上位計画であり、個別計画は別にあることから特殊な性質を持つ。他の計画のように法律でやるのが細かく決まっておらず、分野を横断して組み合わせる新しいものを作る必要があるため非常に開発的で創造的であり、計画で枠はつくるが細かいところはやっていくなかで詰めていくことになる。継続的に考えていく体制をどうつくるのかがポイントと思う。
- ページの余白に具体例としてイメージを掴めるコラム的なものを取り入れてはどうか。

その他

- ・議事録について
署名については酒井委員長と菊池委員にお願いします。
- ・次回開催日程 10月25日(水) 19時～